

# 第144号 ボランティア通信

## ・ボランティア活動とは

「誰かに言われて仕方なく」ではなく、「自分のやりたいという気持ち」で社会貢献を行うことを指します。

自分のやりたい、助けたい、役に立ちたいという気持ちがあれば、どんな小さなことでもボランティアです。自分の趣味や特技、興味のあることなどを活かし、ボランティア活動を行うことで感動や喜び、達成感を感じることができるほか、友人や地域の方々と楽しい時間を共有することもできます。

ボランティアセンターやボランティア活動保険等サポートもあり、安心して活動することもできますので、ぜひボランティア活動に参加してみませんか。

## <ボランティアセンターに登録しませんか？>

◆個人・グループでボランティアセンターへ登録しませんか。

- ①希望の活動内容、興味のあること、資格・特技などを明記していただくとご希望に応じた活動をご紹介いたします。
- ②あなたの特技が新しい活動に繋がっていきます。
- ③新しい自分を発見できます。
- ④新しい情報を入手できます。

～皆様の登録をお待ちしています～



## <ボランティア活動保険のお知らせ>

ボランティア保険は、活動中に急激かつ偶然な外来の事故によりケガをした場合や、他人にケガをさせてしまった際のほか、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合にも対応します。

- ◆ボランティア自身の食中毒（O-157など）特定感染症も補償します。
- ◆熱中症（日射病や熱射病）も基本タイプで補償の対象となります。
- ◆天災タイプでは、天災（地震、噴火、または津波）によるケガも補償します。
- ◆台風などの風水害によるケガは、基本タイプでも補償されます。
- ◆新型コロナウイルス感染症についても対象となります。
- ◆対象とならない活動もありますので詳しくは、ホームページかボランティアセンターまでお問い合わせください。



ふくしの保険 (<http://www.fukushihoken.co.jp>)

※能代市ボランティアセンターに登録して活動する団体又は個人の方の保険費用は市の助成となります。

# 掲 示 板



## 【いきいきサロン支援事業】



公民館や集会所等を拠点に、地域の方が主体になり、「助け合い」「支えあい」の地域づくりに取り組み、地域で安心して暮らせる事を目的に活動している団体に運営費を助成します。

- ( 助 成 額 ) ・参加者1人につき100円を助成し3,000円を限度とする。  
・会場借り上げ料は1,000円を限度とする。  
※自宅会場の場合は1,000円

( 助 成 回 数 ) 毎月1回まで

- ( 対 象 団 体 ) 1 65歳以上の高齢者のサロン  
2 就学前の子育て中の親子のサロン  
3 身体障がい、知的障がい、精神障がいを持つ方のサロン  
4 世代間交流を行うサロン  
※いずれもボランティアを含め5人以上



## ほっと・あったかサービス事業 援助員 募集

高齢者世帯、障がい児・者世帯、ひとり親世帯、育児中の世帯等で病気やケガその他やむを得ない事情により一時的に援助が必要な世帯に対し、援助を行う援助員を募集しています。

☆家事の得意な方

☆空いている時間で活動してみたい方 など



登録をして活動される方には、1時間あたり750円の活動費をお支払いしています。  
興味のある方は、能代市ボランティアセンターまでお問い合わせください。

◎問合せ先 能代市ボランティアセンター TEL 89-6000



新型コロナウイルス感染症に感染しないため防止策を改めて徹底しましょう。

- ・ 3密回避、マスク着用、手洗い、消毒、換気を組み合わせる
- ・ マスクを外す際は表面を触らない（両手でゴム部分を持って外す）



新型コロナウイルスは変異株の感染も広がっており、これからも感染対策の徹底が必要です。  
身近にできる感染防止策を改めて見直し、1日でも早い感染収束に向け、対策に取り組んでいきましょう。

### 【連絡先】

能代市ボランティアセンター  
TEL：89-6000 FAX：89-6800

お願い

この通信をご覧になってのご意見・ご感想をお寄せ下さい。